

〔新撰美濃志 美濃二十一郡〕多藝郡は不破郡の南にあり、東は舊杭瀬川揖斐川を隔て、安八郡に境ひ、南は石津郡、西も笙ヶ嶽を隔て、石津郡に至り、北は不破郡に隣れり、東西より南北は少し長く、牧田街道ありて商人など往来し、旅宿も不自由ならず、古事記に、倭建命取伊服岐能之神行幸云々、還時到當藝野止之時、詔云云、今吾是不得歩成當藝斯形、故號其地謂當藝也とあるが、郡名の起れるはじめにて、和名類聚抄に多藝多岐と見え、續日本紀に、多藝、多伎、當耆、當伎と四通にかき、續日本紀に多紀平治物語に多記などさまぐに有るし、其外は國史諸實錄等みな和名抄の文字を用ひ、今にそれにならへり。○中高參萬貳千參百六拾九石五斗三升九合六拾九ヶ村、
古高帳には貳萬七千九百九十七石餘五十
 四ヶ村とし、新高帳には七十九八ヶ村とす。

〔古事記中行〕倭建命以其御刀之草那藝劍置其美夜受比賣之許而取伊服岐能山之神幸行、於是

		礪杵		
			可兒	賀茂
管十八	惠奈	土岐	以溫同加茂	同
同	同	同	同	同
十八郡	惠那	惠奈	同國元知	加茂國元知
	惠那	惠那	同國元知	同國元知
二十一郡	惠奈	同トキ	同カニ	同カニ
同	同	同	同	同
同	同	同	同	同
同	惠那	同トキ	同カニ	同カニ
	惠那	同	同	同
二十二郡	同	同	同	同